

医療・福祉問題研究会会報

NO.147
2020.1.27

医療・福祉問題研究会 第138回例会

日 時： 2020年2月29日（土）午後3時～5時

テーマ： 『みんな寂しいのですー私の介護現場ノートー』

報告者： 黒梅 明さん（社会福祉士、介護支援専門員）

会 場： 松ヶ枝福祉館 4階 学習室（金沢市高岡町7-25）

一介護の現場で働いてこられたことに私はとても感謝しています。ここで出会った人たちから、人が生きるということの意味を気付かされ、教えていただきました。出会った人から聞かされる一人ひとりの生き方は尊いものでした。

（「まえがき」より）

第138回研究例会では、当会会員で、2019年10月に『みんな寂しいのです』を出版された、黒梅明さんに、介護とはなにか？ 生命の尊厳とはなにか？ なぜ「寂しい」のか？ などなど、数々の介護施設で多くの方々と接してこられた氏が書籍に込めた思いを語っていただきます。事前申込不要、参加費無料です。ぜひ、多くの方のご参加をお待ちしております。

なお、同日の午後1時より同会場で運営委員会を開催しますので、ご都合のつく方はあわせてご参加をお願いします。

「731部隊を追って—今、何が問われているのか—」

医療・福祉問題研究会は12月21日午後、松ヶ枝福祉館で12月例会を開催し、731部隊の問題を取り上げた。報告者は「一五年戦争と日本の医学医療研究会」の全国幹事で同研究会北陸支部事務局長の横山隆さん、事務局員の池田治夫さんの二人。

戦医研北陸支部の取り組み

メイン報告者の横山さんは、「羽咋診療所所長の仕事をしており、現役医師です」と自己紹介して話を始めました。戦時中に旧陸軍が中国東北部（旧満州）で行った筆舌に尽くしがたい非人道的医学犯罪が、戦後占領軍との取引によって戦犯として罪を問われることも、自ら償うこともなく、幹部医師らは社会に復権し、戦後74年が経過した今も日本の医学医療のあり方に大きな影を落としていると問いかけました。

「731部隊とは、日本が中国東北部からアジア全体を侵略していく過程で、石井四郎を隊長に陸軍軍医学校を基点にして設立され、野戦における防疫給水の名の下で細菌・化学戦のための兵器を製造し、実戦した組織である。1932年にハルビンに設立され、人員3559名（うち技師265名、将校133名）を擁して、38年ごろより細菌戦の準備を開始し、2年後にはペストノミ散布作戦などを中国各地で展開した。その過程で約3000人の捕虜（マルタと称して）を使って人体実験を繰り返し、45年ソ連参戦時に施設を爆破、マルタ全員を殺害して日本に逃げ帰った。人体実験の内容として、各種細菌やウィルス感染の予防、凍傷、輸液、極限状態での人体反応、手術練習、病理解剖等を実施した」。横山さんはこれらの事実を戦後の研究で発掘された写真、記事、書類、論文などの証拠をスライドで示しながら語りました。また、戦後、部隊の幹部医師たちがアメリカ軍に細菌戦の「研究成果」を渡すことで、戦犯として訴追されるのを逃れた経緯、そして主要大学の医学部教官として復権していく過程を辿り、これらの医学犯罪を知っていながら見ぬ振りを決め込んだ日本政府の対応、日本医師会の他人事のような態度をドイツ医師会などと比較しながら告発しました。最後に、「これらの事実は軍の命令による行為であったとしても医師医学者として道義的責任が問われる。政府も日本医師会も一貫してこの問題を避けて来たが、しかしそれは戦後の医学界に大きな「負」の影響を与えている。社会的に責任が問われていない要因には日米安保体制がある」とまとめられました。

「留守名簿」石川県48名の訪問調査結果

池田さんは2018年4月に情報公開された731部隊の「留守名簿」に基づいて石川県関係者48名に聞き取り調査した結果を報告しました。県内に本籍のある48名中、訪問対象者が判明した者33名のうち本人1名、家族18名、隣人・知人14名から証言が得られた。生存3名を確認。具体的な証言事例として、一人は昭和5年生まれ、予告なしに訪問し、「20年4月少年義勇軍として満州へ、5月に731部隊へ移動。医学知識や遠足（行軍）の研修を受けた。何をしている部隊かは知らされなかった。一度プールに入った後、宿舎に帰ってから死ぬかという目にあった。終戦の詔勅前に爆破命令が出て後片付けをした時に白

骨死体を見た」。この方は再訪問したが後の証言を断られた。もう一人は、不動産の登記簿謄本から判明した東京の娘宅に調査表を郵送。後日電話で「父は陸軍工科学校出身で火薬専門の技術将校として派遣され、爆破処理の責任者をしたと聞いた。GHQの調査も受けた。戦後は、農地解放で田畠をとられ、貧しい生活であった」と貴重な証言が得られた。考察として、「戦後73年が経過して留守名簿が公開され始めて部隊の全容の一部が明らかにされたわけだが、生存者から証言を得るのは時間との闘いである。対象者のうち約7割の訪問先を特定できたが、これは戦火に合っていない石川県の特殊な事情がある。昭和一桁生まれが12名いたが満蒙開拓青少年義勇軍として派遣された15～18歳の男子であったと推定される。石川県は国策である義勇軍の募集に率先して応じた県の一つであるとされている。昭和13年から19年まで7次に亘って毎年300名近い少年を送っているが、731部隊と義勇軍との関係については今後の研究課題としたい。多くの家族は何も知らなかったと証言したが、終戦時の石井部隊長の箱口令が厳しく効いていると感じた」と報告されました。

2人の報告の終了後、意見交換が活発にされたが省略する。 (まとめ 池田治夫)

会員レポート

「名古屋生活保護裁判証人尋問を傍聴して」

石川県保険医協会 工藤浩司

2019年10月10日、名古屋地裁で行われた名古屋生活保護裁判の証人尋問を傍聴してきました。生活保護裁判とは、2013年からの生活保護基準大幅引き下げが違憲・違法であるとして、全国の保護受給者の皆さんが原告となり国を相手に争っているものです。普段、私は、金沢地裁で行われている訴訟を傍聴し、原告として立ち上がった4人の方のご支援に微力ながら努めています。そんな私が、金沢から名古屋まで傍聴に出向いたのは、全国の生活保護裁判を見渡しても、とりわけ今回の証人尋問が大きな山場になると考えたからです。

当日は、2人の証人が尋問を受けました。お一人目は、岩田正美さん（日本女子大学名誉教授）。日本の貧困研究の第一人者であり、厚生労働省の社会保障審議会生活保護基準部会の部会長代理を務められた方です。国の審議会の責任者が原告側の証人として証言台に立ち、被告側の国を糾弾するという事で大きな注目を集めました。

今回の訴訟で争われている保護基準の引下げは、2008年から2011年までの物価下落率を反映したものである、と国は説明してきました。この点について、岩田さんは次のように証言し、国の保護基準引下げの論理を明確に否定しました。－「そもそも生活保護基準は一般所得世帯の消費水準との比較により決定される方式をとっており（水準均衡方式）、物価水準を考慮する仕組みになっていない。物価を考慮するのであれば現行の方式そのものの見直しの議論を基準部会で行わなければならないが、部会ではそのような議論はなされておらず、したがって物価下落による基準引下げをそもそも容認していない」－。

もう1人の証人は、元中日新聞記者の白井康彦さん。長年にわたり生活部において貧困問題を中心に取材をされており、消費者物価指数などの統計データを読み解く「プロ」とも呼べる方です。白井さんは、国により算出された物価下落率は、実態に比べてより大きく物価が下落したと見せかけられたいわば「偽装」されたものであることを明解に示しました。消費者物価

指数の計算方式は大きく2種類あり、これを恣意的に組み合わせることにより、「偽装」を行っていることを明らかにしたのです。

今回の保護基準引下げの根拠となる「物価下落率」について、岩田さんからはそもそも物価を考慮すること自体が国の審議会で容認されていないこと、そして、白井さんからはたとえ考慮に入れたとしても、厚生労働省の計算自体が恣意的なものであり、本当の物価下落率を反映したものになっていないことが、それぞれ証言されました。これらは、生活保護基準設定における「厚生労働大臣の裁量の限界」を考えるうえで決定的に重要な証言です。名古屋地裁では、この4月にも判決が下されると聞いています。厚生労働大臣による裁量について逸脱・濫用を認め原告勝訴の判決が下されること、そしてそれが全国の生活保護裁判に波及していくことに、改めて確信を持つこととなりました。

岩田さんは、証言の最後でこうおっしゃっています。－「今回の基準引下げは、専門部会の議論の前に政府・財務省主導で「引下げ」が既成事実化したなかで開かれたものであり、いわば財政削減のために部会が利用されたということである」。このずっしりと重たい静かな「怒り」を目前にした人は、何を思っているのか。私はこの証言の間、岩田さんの目の前に座る裁判官の顔をじっと凝視していたことを、いま鮮明に思い出しています。

新刊案内

『いのちを選ばないで やまゆり園事件が問う優生思想と人権』 井上英夫ら編、大月書店 2019年12月16日発刊 定価1,600円＋税

「津久井やまゆり園」での殺傷事件から3年半が経ちます。しかし、“もう”3年半も経ちますが、事件を生み出した社会は変わってきているのでしょうか。その一方で、“まだ”3年半にも関わらず、まるで歴史の出来事を見るような風化の気配が社会に満ちています。

本年1月8日、当該事件の第1回公判が開かれました。何が起こるかと思な予感はありませんでしたが、暴れ、自らの舌を噛み切ろうとしたとの報道。世間には、「ああ、やはりあの事件は“狂人”が“障害者”を狙った残虐な奇行だったのか」と映ったでしょう。しかし、この行動の奥底に何があるのか、自らの目で見極めなければならないときが来ています。

その見極める目を育てる材料に、本書をご紹介します。本書は、当会会員の井上英夫さん、藤井克徳さんら4人の編者と事件当事者家族や記者など多数の執筆者から成り、2016年発刊『生きたかった相模原障害者殺傷事件が問うもの』の続編となっています。私は以前、『生きたかった』を思考の扉を開ける一冊と称しました（『医療・福祉研究』第26号、書評）が、対して本書は、その踏み込んだ扉の先にある、事件の、社会の根源にある闇の深淵を辿る一冊です。事件当時に見えたこと、3年半が経つ今だからこそ見えてくること、そして私たち一人一人が学び、考え、自らの持つ小さく歪な“常識”や既成概念を飛び越えなければ見えてこないことがあります。ぜひ、会員の皆様にもご一読頂ければ幸いです。

